

健康増進課 健康増進係 内線2143

● **健康診査日程【7・8月分】**
乳幼児健診・健康相談

■ **1歳6ヶ月児（H19, 10生）**

健康診査

6月17日（水）

午後0時30分～午後1時受付
（宮之城保健センター）

■ **3歳児（H18, 4生）健康診査**

6月24日（水）

午後0時30分～午後1時受付
（宮之城保健センター）

■ **2歳6ヶ月児（H18, 11生・12生）** 歯科健康診査

7月2日（木）

午後0時30分～午後1時受付
（宮之城保健センター）

■ **すくすく育児相談**

7月3日（金）

午前9時30分～午前10時30分
（宮之城保健センター）

■ **4～5か月児（H21, 2生）**

産婦健康診査

7月8日（水）

午後0時30分～
（宮之城保健センター）

■ **母子健康手帳交付**

6月29日（月） 7月13日（月）

午前9時30分～午前11時
（宮之城保健センター）

※健康保険証、印鑑をご持参の上、ご夫婦でおいでください。

■ **フッ化物塗布**

6月17日（水） 6月24日（水）

7月2日（木）

午後3時～午後4時受付
（宮之城保健センター）

■ **総合健康相談**

7月7日（火）

午前9時30分～午前11時
（宮之城保健センター）

● **楽々ウォーク**

みなさん、一緒に歩いて気持ちいい汗を流してみませんか？

■ **緑のオアシスコース**

6月14日（日）午前8時

佐志地区公民館出発

■ **風流花の道**

6月27日（土）午前8時

宮之城伝統工芸センター出発

町民課 町民係 内線2125

● **年金相談について**

年金加入記録や受給手続きなどについての『移動年金相談所』を開設します。

相談には、川内社会保険事務所の職員が応じますので、質問や相談などがありましたら、年金手帳・年金証書・印鑑などをもってお越しください。

また、代理の場合は、委任状が必要です。

■日時：6月17日（水）

午前10時～午後3時

■場所：宮之城ひまわり館

『たすけあい室』

● **川内社会保険事務所における年金相談**

県内の社会保険事務所では、次の日程で年金相談窓口の時間延長と休日開庁を実施する予定です。

ぜひこの機会にご自身の年金についてご相談ください。

日時は6月8日（月）、15日（月）、22日（月）、29日（月）は午前8時30分～午後7時まで。6月13日（土）は午前9時30分～午後4時まで、その他の平日は、午前8時30分～午後5時15分までの受付です。

なお、上記以外にも時間延長・休日開庁相談が実施されることがあります。

詳しくは、川内社会保険事務所 ☎22-5276にお問い合わせください。

福祉課 福祉障害係 内線2134

● **心配ごと相談所**

■日時・場所＝毎週木曜日 午前10時～正午 宮之城ひまわり館

■問い合わせ

町社会福祉協議会 ☎52-1123

● **重度心身障害者医療費助成制度について**

重度心身障害者の健康保持増進を図るため、対象者の医療に要し

た費用の自己負担分が助成される制度です。対象者は身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方のうち、手帳の級が下記に該当する方です。

- ・身体障害者手帳1級または2級
- ・療育手帳A1またはA2、B1でIQ35以下
- ・身体3級かつ療育B1

助成を受けるには、登録と申請が必要です。申請は診療を受けてから6か月以内となっていますので、期限に注意してください。

■ **登録・申請・問い合わせ先**

本庁 福祉課 福祉障害係

内線2135

鶴田総合支所 町民福祉課

福祉介護係 内線4113

薩摩総合支所 町民福祉課

福祉介護係 内線6122

耕地林業課 林務係 内線2431

● **緑の募金にご協力いただき、ありがとうございました**

■ **公民会募金総額 797,500円**

2月から4月末まで全国的に「春期緑の募金」運動が展開されましたが、本町でも全ての公民会の皆様にご協力いただきました。

皆様から頂いた募金は、助かごしまみどりの基金へ全額納め、県内各地の緑化活動や森林整備の費用に充てられますが、本町でも区公民館等で行った桜の苗木の植栽や小中学校で購入した花苗の費用の一部に対して補助が行われるなど「緑の募金法」に基づいて大切に活用されます。

なお、この「緑の募金」の補助金は区公民館や公民会、学校に限らずボランティア団体等各種団体が行う緑化活動も補助対象となる場合がありますので、気軽にお問い合わせください。（公益性が認められるものに限り。なお、補助要件を満たす場合でも予算に限りがあるため、採択されない場合もあります。）

がんばれ認定農業者!! シリーズ③7

さつま町田原

なが い たつ み
永 井 辰 生 さん 55歳



永井さんは、平成20年3月に認定農業者として認定され、現在、肉用牛14頭、水稲150aを経営されています。

平成20年3月まで、さつま農協に勤務されていた永井さんは、徐々に経営規模を増やされています。

「計画的に子牛など出荷できるまでは資金面などで苦労した。」と退職後の苦労を話されました。

今後は、「牛を増頭しながら、畜産にかかる飼料なども自給できるよう耕地面積を増やしていき、低コストの農業を目指していきたい」と抱負を話されました。

川内川激特・鶴田ダム再開発速報

さつま町内の、激特事業に関する進捗状況などについて、お知らせします。

1. 激特事業箇所の現在の状況

- ・二渡地区（山崎大橋上流側築堤約900mの内600m）H20年3月末完成
- ・大願寺地区においては、平成21年度末（H22.3）の完成を目前に築堤工事を実施中です。
- ・現在、推込分水路箇所においては埋蔵文化財調査を実施中です。また、調査を完了した所から掘削工事に着手します。
- ・穴川橋架け替えに伴う現橋梁の撤去が完了しました。現在、新橋梁の橋台設置に伴い町道佐志駅穴川線が通行止めになっています。
工事期間中の通行等ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をよろしくお願い致します。
なお、新穴川橋は、平成22年4月上旬の開通を予定しています。
- ・柏原地区においては、築堤工事等を7月頃から実施予定です。

2. 鶴田ダム再開発事業の進捗について

平成19年度より、川内川流域の洪水被害を軽減するため、既設鶴田ダムの利水容量（発電）等を洪水調節容量に振り替え、洪水調節容量の増量を行うとともに、放流設備の増設を行い、洪水調節機能の強化を図る鶴田ダム再開発事業に着手しています。

平成21年度は、本体関連のダム右岸下流の法面掘削及び法面工に着手するとともに平成20年度より着手している現場進入路工事を継続実施します。

3. さつま町の川づくりについて

川内川河川事務所では、河川の整備を進めるにあたり、地域の環境・景観・歴史や文化等へ配慮することで、まちづくりの支援につながる川づくりを目指しています。

なお、河川の利活用（イベント、祭り、日常の利用など）、維持管理のありかた、川内川の将来像の共有など、地域住民の皆様と意見交換を行いながら協働して川づくりを進めていくために、「川内川まちづくり懇談会」を開催していきます。昨年度までに、「さつま町地域川まちづくり懇談会」を2回開催していますが、今後は激特事業だけでなく河川事業全般を対象として、地域のニーズ等を把握するための懇談会の開催・運営を予定しています。今後とも河川事業へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

今後とも河川事業におけるご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 国土交通省 川内川河川事務所 調査課 課長 竹下真治
開発工務課 課長 安田豊生
☎(0996) 22-3271
宮之城出張所長 宇都 薫
☎(0996) 53-1756